

平成30年12月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	矢吹貢一
委員会開催日	平成30年12月13日(木)、14日(金)
所属委員	〔副委員長〕坂本竜太郎 〔委員〕 渡部信夫 大場秀樹 紺野長人 佐藤政隆 西山尚利 神山悦子 斎藤健治 西丸武進



矢吹貢一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…19件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

：否 決…4件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

：不 採 択…4件

[※請願はこちら](#)

(12月13日(木) 企業局)

神山悦子委員

これは給与改定に伴う補正だと思うが、職員の人数を聞く。

経営・販売課長

現在の企業局の職員数は39名である。それに嘱託員が2名おり、出先機関を含めて41名体制で運営している。

神山悦子委員

局長説明において磐城工業用水道の導水管布設工事について説明があったが、現在の進捗状況と今後の予定、今年度中にどこまで進捗するのかを聞く。

地域開発事業について、新白河ビジネスパークの2区画を分譲したとのことだが、残りはどうなるのか。

最後に、いわき四倉中核工業団地の第2期区域について引き合いがあるとのことだが、これで面積的にはどのくらい進むのか、そして契約はいつごろになるのか、見通しを聞く。

工業用水道課長

磐城工業用水道における導水管布設工事であるが、これは2工区行っている。一つは横山接合井から泉浄水場に係る工

事であり全体延長が877mである。平成28年度に着手し、34年度までに完了する計画となっている。

もう一工区は、江畑接合井から頭巾平接合井に係る工事であり、全体で1,084mである。これについては今年度に着手し、34年度までに完了する計画となっている。

経営・販売課長

地域開発事業の新白河ビジネスパークであるが、局長説明要旨にあったとおり、今年度2区画の分譲が決定した。面積は3,840㎡であり、これを含めて新白河ビジネスパークの分譲率は81.3%となる。残りは1.7haほどだが、これについても数社から既に具体的な引き合いがあり、企業訪問や現地視察の対応等、鋭意営業活動を進めている。

いわき四倉中核工業団地第2期区域は3区画で約17haであるが、現在、再生可能エネルギー関連企業や輸送用機器関連企業の5社から具体的な引き合いがある。局長説明要旨にあったとおり、この5社は国の津波補助金の第8次公募に応募して、5社とも既に採択されている。現在その採択を受けて、補助金の交付申請、交付決定に向けて事業計画を精査している。具体的な契約日時はその作業の進みぐあいにもよるので、可能な限り早期に契約が締結できるよう、引き続き働きかけを進めていきたい。

神山悦子委員

いわき四倉中核工業団地第2期区域の説明で再生可能エネルギー関係の会社とあった。私が前に心配していた会社だと思うが、これはどういった会社なのか。再生可能エネルギーにもいろいろあるので聞く。

経営・販売課長

再生可能エネルギー関連企業とは、風力発電のメンテナンス関係の企業である。

神山悦子委員

いずれにしても県の工業団地は赤字を補填して収束に向かう方向である。残っているところは速やかに、きちんと売ることによって解決するしかないと思うので、その方向で進めてほしい。

坂本竜太郎副委員長

磐城工業用水道について、頭巾平は私の地元といったこともあるが、小名浜の復興道路と全く同じルートである。事業は地元住民に対して丁寧な説明をし協力を得て成り立つと思うが、土木部との連携が重要である。まず安全第一であり、できる限り効率よくしていかなければならない。地元住民からすればどちらも県の事業である。その辺のあり方について要望するが、既に連携を図っている部分があれば聞く。

工業用水道課長

委員指摘のとおり、小名浜道路と重複する部分については工事を一体的に行い、将来市道になる部分に工業用水管を入れるよう、いわき建設事務所と調整しながら進めている。

(12月13日(木) 商工労働部)

神山悦子委員

給与改定に伴う補正であるが、これは何人分か。

部参事兼商工総務課長

職員費増額の主なものであるが、災害派遣として各都道府県から受け入れている職員について、当初22名だったところが26名と4名多く配置されることになり、その人件費等について増額する。

その他、超過勤務手当等について今回増額を行っている。

矢吹貢一委員長

人数について答弁願う。

部参事兼商工総務課長

当初の計上では324名で積算していたが、今回、所要額を算定するに当たり、現員が336名であるため12名の増員になっており、この分の人件費について増額となっている。

それ以外は先ほど述べたとおり、災害等職員派遣で、各都道府県から職員を受け入れているが、4名の増となり、その分の人件費を上げている。

神山悦子委員

災害派遣でふえた分は当然増額すべきと思うが、この4名分について今回の給与改定が適用されるのか、それとも別に考えるのか。

部参事兼商工総務課長

先に述べたとおり今回の給与改定分については、別に800万円ほどの増額を計上している。

神山悦子委員

今回の補正で職員の給与改定があるが、派遣職員に対する給与についても対象となるのか。

部参事兼商工総務課長

追加提案をした給与改定の増額分については、873万1,000円の増額である。先ほど述べたとおり全体では336名で積算しているが、今回給与改定に基づき本俸については0.1%の増、勤勉手当等については0.05月分の増となり、その分の増額を計上している。

災害派遣職員については給与改定分には含まれていない。

渡部信夫委員

商5ページ、コラッセふくしまの運営事業で修繕とある。当初予算とは別に修繕として計上されているのは何らかの必要性があったためと思うが、内容を聞く。

経営金融課長

4階多目的ホールにおいて看板やライトをつり下げるバトン、すなわち上下して使う棒を制御する装置について、経年劣化によりふぐあいが生じている。この機械は大変使用頻度が高く、安全上の問題もある。当初予算でも通常使っている部分で壊れた部分を直す修繕費は計上しているが、緊急に修繕する必要があるので、今回の補正で修繕費として146万3,000円を計上している。

渡部信夫委員

当初予算で計上した修繕料とは別にとのことだが、総額が146万3,000円との理解でよいか。

経営金融課長

説明不足で失礼した。

当初予算でも修繕費は約160万円計上しているが、コラッセふくしまも建築から15年程度経過しており修繕が必要な部分がある。当初予算は通常の修繕業務に充当してしまったので、今回、追加で補正を計上し、緊急に直さなくてはならない部分について対応する。

渡部信夫委員

商15ページの議案第10号、ロボットテストフィールドの使用料についてである。これまで定めなかったものについて使用料を定めるものと理解するが、随分細かく内容が分かれている。なかったものについてこれだけきめ細かく使用料を定めることについては、何を算出根拠としたのか。

ロボット産業推進室長

料金の根拠については、大まかに述べると、施工費を耐用年数で割り戻して、使用時間当たりになどの施工費が発生していたかであり、それにプラスして必要になる実費や受付の人件費を加えたものである。そういった計算方法に基づき各種使用料を算定している。

使用単位をこれだけ細かく分ける理由については、実際にこれまでロボット等の試験を行った方が浜通りにたくさん来ているので、どの程度の単位で使用するのか意見交換をした。その結果、午前、午後だけではなく夜間にも使用することや、さらに細かく1時間単位で設定したほうが使いやすいとの意見をj得て、1時間単位のもをj設定している。

渡部信夫委員

コストからの算出とのことで、夜間が多少割高になっているのは照明関係かと思うが、夜間のくくりは夏期と冬期で違ってくると思う。この中では時間指定の区切りについて読み取れないが、どう判断しているのか。

ロボット産業推進室長

午前、午後、夜間の区分については、午前は9時～13時、午後はそこから4時間で17時まで、夜間はさらにそこから4時間の21時までとしている。委員指摘のとおり日没の時間は日々変動し、夏は20時ぐらいまで明るく、冬は16時には暗いが、日没の時間で上下すると日々貸す時間が異なってしまうので、そのあたりは管理の煩雑さを考えて、利用時間を一律で区切っている。

渡部信夫委員

施設利用によって見込まれる使用料の額はどの程度を想定しているか。

ロボット産業推進室長

収入については現在算定中である。安定的な経営が可能となるよう、国や研究機関の利用を働きかけていきたい。

神山悦子委員

外国人労働者の関係である。国会では関連法案が通ったが、県内の外国人労働者について人数等の実態をつかんでいる

か。

雇用労政課長

福島労働局が発表している最新資料は平成29年10月末現在のものである。これによると県内の外国人労働者数は6,914人で、前年の5,833人に比べて18.3%増加している。

神山悦子委員

これについては国の機関である労働局の管理になると思うが、4月から施行する際に、今までの技能実習生を横滑りさせることが実態のようである。

技能実習生の問題は今までも指摘してきた。実習生は会津坂下町付近にもたくさんおり、生活面も含めていろいろな相談が住民からあるらしいが、どこに相談すればよいかよくわからないので何とかしてもらいたいとの要望があった。どういった対応をするのか。

雇用労政課長

先週、出入国管理法の改正法案が成立し、今後、国で基本方針と分野別の受け入れ方針等を策定することになっている。また、外国人労働者の受け入れ、共生のための総合的な対応策もこれから示される。報道等によると全国に100カ所程度の総合相談センターを設置する予定となっているが、そのあたりの部分についてはこれから示されるものが多々ある。県は国の動きを収集し、福島労働局等と情報交換をしながら適正な労働者の受け入れ、地域での生活の支援ができるよう対応を検討していく。

神山悦子委員

今までも、外国人技能実習生に対する対応の問題、法令違反と言われても仕方がないような、例えば最低賃金以下で働かせるなど人権にも配慮しないいろいろな問題があった。本県でそういったことがないようにするためには、政府の方針も踏まえつつ、雇用労政の立場で取り組んでもらいたい。枠が決まらないまま法案だけ決まっているので本当に困ると思うが、問題を発生させないようにしてほしい。

100カ所の相談窓口をつくるというが、県内にもつくる予定なのか。わかることがあれば聞く。

雇用労政課長

総合相談センターは各都道府県に設置されるとの報道があるが、まだ詳細は示されていない。

斎藤健治委員

テクノアカデミーについて聞く。テクノアカデミー会津、郡山、浜とあるが、先日会津に決算審査で行ってきた。そこでは非常にいろいろと問題があった。学校ができたのはいつごろと思うか。

産業人材育成課長

テクノアカデミーは、平成21、22年に会津、郡山、浜に再編した。それ以前は訓練校の時代から大分歴史がある。会津には会津職業訓練場を耶麻郡塩川町に昭和36年4月に設置している。

斎藤健治委員

答弁のとおり、昭和36年ころから職業訓練校として始まった。最初は中卒者を主な対象としてきたが、途中から高卒者

を対象として、現在では短大のような形になっている。

我々が決算審査で事業を確認すると、平成27年度に入学した生徒は16人いたが、29年度に卒業したのはたった9人しかいない。7人もやめている。29年度の入学者を確認したが、1学科20人定員として現在14、15人しか入らなくなっている。

なぜこういったことが起きるかといえばその科目である。訓練校として始まったのは50年以上前であるが、当時はそういった学校がなかったので非常に需要があった。ところが今は、料理学校のような専修訓練校は郡山市、会津若松市、福島市、いわき市にも物すごい数がある。高校を卒業し目的を持って勉強に行く、短大のような専修校にも行く人はいっぱいいる。浜は競争率が高くて入学試験を受けても全員入学できない。ところが会津は入学時から定数に達しない。そして卒業時には16人のうち7人もやめており、7割も卒業できていない。つまり最初からミスマッチが生じている。この学校ばかりではなく、一般の会社でも入って3カ月もしないうちにやめる人がかなりいるのが現実である。

県立のテクノアカデミーは職業訓練校であって、教育機関とは違う。県の教育委員会で所管する学校とは全く違う、商工労働部で所管する学校である。こう言うのは失礼だが教育のプロではない人が校長になったりしている。子供の扱い方が本当にプロかと言えば少し違う。だから、そろそろ見直す時期ではないか。

テクノアカデミーではビジネススクールや接待業などいろいろと行っており、会津には旅館業が多いのでそういった人を養成するとのことだったが、どうも入学希望者が少ない。それを無理に入学させるので、気がつくや学校をやめている。高卒者が入学しているが、高校を赤点ぐらいで卒業した人もいる。そういった人が学校に来て勉強するかといえば、もともと成績が悪いので勉強したくない。このようなことを言って悪いが事実である。ほかの大学に行けないのでこの学校に来た子供もいたのではないか。1年目でやめてしまう子もいる。私はテクノアカデミー会津で述べてきたが、入学前、入学時に、このような学校であるとしっかり説明して、子供がそれ相応の覚悟を持って来る学校でなければいけない。

また、全寮制のような寄宿舎をつくっているが、この寄宿舎は問題がある。19、20歳の元気な子供が女も男も一緒にいる。我々は会津学鳳高校のときは寄宿舎をつくることに大反対して、下宿屋で対応してもらったようにした。今回決算審査で会津学鳳高校にも行き、校長先生から話を聞いたところ下宿屋は非常によいとのことである。なぜなら、3、4人を預かって、里親的存在になっているからである。県立の宿泊施設ではそういったことにはならないのではないかと。会津学鳳高校の下宿屋は、温かい昼の弁当をわざわざ届ける。そこまでしてもらって非常に評判がよいと聞いた。これは親がわりである。里親的存在になることが民間の人たちにとってもよい。ただではなく金を得るので活性化にもなる。そういったことを考えればテクノアカデミー、特に会津は根本的に見直す時代に来たと思っている。

一般的な大学では来年の入学者がどんどん決まっている。テクノアカデミーはこれからである。来年4月から入る生徒についていつ募集をかけていつ試験を行うのか。そこが非常にずれるところである。大学入試を受けたが全然行くところがない、あるいは就職しようとしてもできなかった人が行く学校となつては大変である。来年度はどのぐらい募集する計画か。それを聞いておかないと議論ができない。

私はあの学校は非常に問題があると見ている。決算審査でも意見は述べたが、その報告ではテクノアカデミーは名指しで盛り込まれなかった。そこで盛り込まれなかったとあって、今までと同じでよいと執行部が思っていたら恐ろしいから今わざわざ質問している。担当者はよく説明願う。

産業人材育成課長

委員指摘のとおり、特に震災以降は会津に限らずテクノアカデミーの入学者が定員を満たさないことが続いている。

会津には観光プロデュース学科という専門課程があり、これは短期大学校となる。また、電気配管整備科と自動車整備科があり、あわせて3学科である。定員の充足についてはさまざまな取り組みをしている。テクノアカデミーという言葉を使っているが、これは職業訓練校である。文部科学省所管の高等教育とは違い、訓練が目的であるため、そこをしっかりと伝えていくことは大事だと考えている。そこは高校訪問やオープンカレッジ等、さまざまなところで学校の特性について話をしている。しかし訓練校という大筋の部分がまだ理解されていないと思っている。

ただ、全ての学科が定員割れしているわけではなく、会津でいえば、自動車整備科は常に定員をオーバーしている。やはりしっかりと目的を持って入学する生徒は最後まで資格を取って卒業していく。中途退学者が多いとのことで現在調査中であるが、やはり学業についていけない子供が多いとのことである。一般の学校と違って資格を取ることが目的なので留年制度はなく、そういった場合は原級留置となる。基準の科目を履修しない場合はまた1年からやり直す厳しい制度である。そういったところでテクノアカデミーがどういうものかについて、しっかりと理解を得る必要がある。今後もその取り組みをしていく。

募集についてである。大体5月の連休明けから募集をかける。10月に推薦入学の試験を行い、それから3月まで5回ほど試験を実施している。

斎藤健治委員

なぜこのようなことを述べるかといえば、昭和30年代は短大の学校は少なかった。私立の職業訓練校や専修高校も少なかった。だから県としてはそういった学校が必要だった。ところが今は子供全体、中学生が少なくなっている。あと20年もすれば5,000人減り、学校再編、高校再編が必要となる。これは我々ではなく県の教育委員会が述べている。

自動車整備科はきちんとした国の免許が取れるためある程度希望者がいる。自動車整備工の養成は意外と民間では行っていない。本田技研工業(株)、日産自動車(株)、トヨタ自動車(株)などは会社で養成しているが、本県内に私立の自動車整備科はないので希望者がいる。しかし、定員に満たないで運営している学科もある。

執行部はテクノアカデミーについて、抜本的な見直しを既に始めていなければならないのではないかと。もうそういった時代である。今のまま続けて同じ予算をとっていけば大変なことになる。

観光プロデュース学科では定員20人のうち入学者が16人、一年過ぎたら9人しかいなくなった。これは予算上どうなのか。16人が9人になったところで先生が1人やめるわけにはいかない。予算は同じである。そういったことを職業訓練校といえども県立の短期大学で行ってよいのか。

県立高校でも80校のうち100学級減らすと述べている。これは利用者から見れば大問題である。分校は全部なくすと述べているが、その地方の住民からすれば大変なこと非常に政治的な問題がある。しかし県の教育委員会は頑張って進めていくと言う。県議会議員としても、私は思い切ってやりなさいと述べている。そうでなければ予算上も大変である。10人くらいで1学級などと言われては困るので統廃合せざるを得ない。テクノアカデミーは商工労働部の事業であり、特に会津については議会から指摘されるまでもなくもう改革の時期である。

最後に部長に聞くが、どうしていくつもりなのか。商工労働部だけで検討できなければ、審議会や検討委員会等をつくって検討する必要がある。来年からすぐに改革しろと述べているのではなく、どうしても変えていかなければならないと思うが、どうか。

商工労働部長

斎藤委員指摘の件については大変重い課題、宿題と思うが、これは商工労働部だけの問題ではなく、県政全体にもかかわってくるため、総務部や関係者の意見も聞きながら進めていかなければならない。今この時点で述べられる話はないが、重い課題と受けとめる。

神山悦子委員

斎藤委員から質問があった件だが、職業訓練校と呼ばれていたころには就職率が大体100%とのことで非常に歓迎され、また、そこで学ぶ人も多かった。委員が述べたとおりの内容であれば見直しが必要かもしれないが、現状がどうなっていて、何が必要とされているのかを検討すればよい。

そして他の側面として、再就職を目指す人の訓練がある。失業者や介護職を目指す人の養成もしており、そういった意

味の訓練校としても役割を果たしてきたのではないかと。今まで訓練を受けて資格を取り、自立の道をもう一度目指す人もこの訓練校で養成してきたので、そのあたりもよく加味してもらいたいと思うが、再就職の資格を取る人たちの動向はどうなっているのか。

産業人材育成課長

テクノアカデミーでは短期課程として離職者訓練を実施している。これは1年未満の短期間で、介護関係の人材育成を行っている。また昨年度から長期高度人材育成として准看護師の資格を取るための訓練を用意している。

しかし、これも先ほどの話とは別として、求人はあるがなかなか介護関係に入ってくる方が少ないとのことであり、テクノアカデミーの離職者訓練だけではなく、他の専門学校においても福祉関係の定員がなかなか埋まらない状況と聞いている。

斎藤健治委員

神山委員がわかったようなわからないようなことを述べるからこのようなことになる。職を途中でやめた人が失業保険を使って訓練校に行って再訓練することはある。極端なことを述べるが、この訓練校で直接教えるのではない。全て民間に委託して行っている。介護職にしてもそこに先生がいないのにどうやって教えるのか。テクノアカデミーで教えていることにはなっているが、直接教えていないことを理解した上で質問しないといけない。たくさん授業を行っているので必要だろうといったことになってしまう。

私はこの学校をやめると述べているわけではない。抜本的に見直しが必要ではないかと述べている。今まで見直しもしないで来たから現在の状況になっている。県の政策としてとんでもない税金の無駄遣いが起きている。入学した16人のうち7人がやめて9人しか残っていない。このようなことを許していたら議会として何をしているかということになる。

神山悦子委員

部長説明では景気動向について言及がなかった。震災以降企業数が減っており、特に中小企業が減っていると思う。9月前後でGDPも下がっており、県内の復興事業もどんどん少なくなっている。

景気動向をどのように捉えているか。また、中小企業の減りぐあいが大きいと思うが、どうか。

経営金融課長

県内の景気動向については、各所でいろいろな指標が発表されている。大まかな見方ではどの指標を見ても、景気自体は日本の好景気を背景に緩やかに回復している。委員指摘のとおり、例えば公共事業の復興事業については確かにピークよりは下がってきているが、日本銀行発表の数値を見ると震災前の事業費より上回っている。ただ、これは震災前からの傾向であるが、事業者数は確実に減ってきており、中小企業に話を聞くと、景気回復の実感は余りないと言う。

また、景気が回復しているとは言いながらも、これからのマイナス要因としては、人材不足による企業の回復がなかなか望めない、あるいは資材価格が高騰している現状がある。景気DI調査、すなわち景気の先行き調査を見ても、やはり将来に不安があるとの回答がまだ多いのが現状である。

神山悦子委員

県内を地域別に見た場合、少し古い会津のデータではあるが平成19～24年度の数字では約1,000事業所減っている。各方で減りぐあいは違うと思うが、相当減っているのではないかと。何かデータはないか。

経営金融課長

手元に詳細な数値はないが、事業者数については、5年に1回経済産業省において経済センサスを発表している。そこでは中小企業の実業者数を調べており、その数字を見ても事業者数は確実に減っている。これは全国的にも本県と同じ傾向であり、特に市部に比べて郡部が減少している。

神山悦子委員

いろいろな数字を見ればわかるのかもしれないが、小売事業所数でいうと、先ほどのデータで言えば平成19～24年度では32.7%ほど減っているのではないかと。相双地域の減りぐあいも大きいですが、もう少しそのあたりも明らかにしてもらいたい。先ほど述べたのは古い数字である。直近の数字がわかるのであれば、それを見ながら、小規模も含めて県内の状況がわかるものを聞かせてもらえれば一番よい。数字がわかるものがあれば知らせてほしい。そこにもう少し光を当てて中小企業、商店も含めた県内の動向をつかんで対策をとる必要がある。

阿部議員が一般質問で聞いたが、商業まちづくり推進条例の基本方針の見直しの時期になっている。いつまでに見直すのか、今年度いっぱいなのか。スケジュールを聞く。

商業まちづくり課長

現在商業まちづくり審議会において、商業まちづくり推進条例に基づく基本方針の見直しを協議している。昨年12月21日に見直しに関する諮問をして、現在までに3回審議会を開いている。

我々の計画としては、年度内を目途に基本方針の見直しをしていきたいと考えているが、今後、審議会での議論や県民、市町村、商工団体等の意見も踏まえた上で見直しを進めていきたいと考えているので、その進捗状況によっては多少のずれが生じる可能性もある。

神山悦子委員

条例改正ではなく基本方針の見直しなので、議会には示さないのか。

商業まちづくり課長

条例改正ではないので議案として提出することはないが、基本的な考え方を示す重要な方針なので、審議会の議論中ではあるが、ある程度まとまった段階で各議員に示したい。

神山悦子委員

これも一般質問で指摘したが、審議会の中間整理素案に連携中枢都市圏の文言が入っていて私は驚いた。郡山市や福島市もこの連携中枢都市圏構想に基づいて、中核市とその周辺を広域的に連携していくこととなっており、これは国の方針でもある。これまで市町村合併をしてきたが、いつもいろいろな議論がある。中心部はよいが周辺部ではいろいろ不都合があるとなりがちであり、これも全く同じであると思う。

この文言を、どうしてまちづくり条例の関係で入れようと考えているのかわからないが、審議会のメンバーから意見が出たのか。

商業まちづくり課長

連携中枢都市圏についてである。東京都への人口流出が進み、地方においては人口減少、少子高齢化が一層進む中において中核市を中心としてその周辺部分で互いに連携する中で、圏域としての魅力をさらに発揮していくものであると認識している。これは商業に限らず、国全体の潮流としてそういったまちづくりが今後必要になってくるとの認識もあり、商業のまちづくりにおいても、全体のまちづくりの考えを取り入れた中で考えていく視点で、今回盛り込んだ。

これについては、そういった潮流の中で我々が原案をつくって審議会で議論してもらい、審議会で理解を得ながら進めている。

神山悦子委員

原案を県から示したとのことである。

最初に商業まちづくり条例をつくるときに私もかかわった。県内でも大型店が出店して地元の商店街が大変疲弊している。今はもう疲弊どころかどこの市町村に行っても中心部、駅前には商店がない状態になっている。だからこそ本県が全国に先駆けて条例を制定した意味が改めて問われてくる。この条例があることで地元の商店街への影響をある程度食い止めてきた部分があり、この条例がなければもっと早く進んだかもしれないと思うと、県はつくった条例の趣旨を堅持しなければいけないのではないのか。

だから私は国の流れがあるとの理由で、この文言を原案に入れていることについて本当に驚いた。この条例の趣旨は、歩いて暮らせるまちづくり、コンパクトなまちづくりや持続可能なまちづくりとうたっているのではないのか。全然違う方向に行きそうだが、趣旨に反しないのか。

商業まちづくり課長

委員指摘のとおり、条例の基本的理念はコンパクトな歩いて暮らせるまちづくり、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりであり、その理念は変わっていない。各自治体においてこの理念のもと、今後の少子高齢化が進む中でまちづくりをしていく必要がある。ただ、大規模商業施設については、近隣のまちづくりに対して影響が大きいことから、県においては、一定規模の大規模商業施設の立地について広域調整を行っている。

基本は各自治体で、しっかりとコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりをしてもらうことを原則として、人口減少が進む中で競合でなく連携によって、各自治体が目指すところが具現化されると考えている。そういったことで、広域的な連携が重要な視点であることから今回この文言を盛り込んでおり、決して今までの理念と違うものではないと認識している。

神山悦子委員

いわき市小名浜にイオンが建設され、そして今度は伊達市にも建設する話となっている。いわき市小名浜でも地元の商店街は、日曜日にほとんど歩いている人がいなくなっている。そして伊達市のものはもっと大きいと言われている。福島市にもイオンがあって、イオン同士の競争となると思うが、県を越えた商圈を考えている伊達市のイオンの場合は、福島市ももちろん影響があると思うし、その点で福島市からは心配だとの声が届いている。そういった調整をするのが県ではないのか。

伊達市のイオンの話はどこまで来ているのか、その調整は県が行うことになると思うが、どうか。

商業まちづくり課長

伊達市のイオンについて、県には店舗面積に係る話はないが、報道によるとかなり大規模なものと聞いている。まちづくり推進条例上、6,000㎡以上の店舗については県に届け出が必要となるので、当然それ以上の出店であれば届け出をしてもらうことになる。その届け出があれば広域調整の形で、周辺市町村と意見を述べたい市町村に関係市町村として意見を聞くことになる。そういったものを踏まえて審議会の意見も聞き、県としての意見を述べることになる。もし事業者から6,000㎡以上の出店について届け出があれば、条例の手續に基づいて適切に処理していきたい。

神山悦子委員

余り影響がないような言い方をしているが、最後に商業まちづくり条例の関係で部長の意見を聞く。

商工労働部長

この質問については本会議でも阿部議員の質問と再質問に答弁した。

繰り返しとなり申しわけないが、この商業まちづくりについては、人口減少や少子高齢化といった時代の流れの中で、市町村間の連携によって交流人口をふやしたり、あるいは町なかのにぎわいを創出することが重要と考えている。課長が述べたとおり、審議会においてもそういった考え方について了承を得ながら、公共交通ネットワークの充実や、若者の参加といった視点に加えてこの広域商圈についても議論を進めてもらっている。委員指摘のとおり、この条例の基本方針の理念である持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの考えのもとに、これから我々もいろいろな意見を聞きながら、見直しの検討を進めていく。

神山悦子委員

伊達市のイオンについてはもう少し慎重に進めるよう願うとともに、県として本当の広域調整を図るよう求めておく。

(12月14日(金) 労働委員会事務局)

神山悦子委員

職員の給与改定に伴う追加補正の対象人数を聞く。また、当初予算の減額理由は単なる年間見込みなのか。

労働委員の報酬の減額については、労働相談との関係での減額か。

次長兼審査調整課長

対象人数は局長以下11名である。

事務局費の減額は年間所要見込みによるものであるが、積算時と現在勤務している職員で出入りがあり、変動が生じている。

委員費は報酬の減額であるが、大きいものとしては、労働委員会の1名の委員から報酬について辞退の申し出があり、4～11月分を減額している。

神山悦子委員

労働委員の報酬の辞退について、そういったことが間々あるのかわからないが、どういった状況でそうなったのか。来年も委員を決めることになると思うので、このあたりの対応を聞く。

事務局職員の減額について、見込みとの違いはわかる気もするが、人数が減ったのか。

次長兼審査調整課長

報酬辞退の件であるが、委員の勤務先での兼業規定の関係と聞いている。

事務局の人数について、昨年度から変更はない。

神山悦子委員

兼業関係で辞退があったとのことだが、人選に当たってはいろいろ考えていると思う。今後の対応も求められていると思うので、考えがあれば聞く。

労働委員会事務局長

人選については、労働委員会は判断していない。

この方は来年度以降も引き続き任期があるが、途中の辞任もあり得るので、当初予算については所要の見込みである15人分を計上したい。

神山悦子委員

局長説明があった件について、不当労働行為の事件2件が継続審査とのことだが、主な内容を聞く。

そして、非組合員の範囲の認定・告示に係る申し出について、その内容と認定・告示をした経緯を聞く。

次長兼審査調整課長

継続している不当労働行為事件についてである。まず1つ目は、ごみ収集業務に従事している労働者が加入する申立人労働組合、合同労組であるが、使用者に対して団体交渉において根拠となる資料の提示、労働者側の納得を得よう努力するなど、誠実な団体交渉を行うことを求めている案件である。2つ目は冠婚葬祭業に従事している労働者が加入する申立人労働組合、合同労組であるが、雇用契約を締結している子会社と親会社に対して、団体交渉において一旦合意した次の団体交渉を速やかに実施することと、団体交渉に当たって、裁判を理由に拒否してはならず、誠実にを行うことを要求している。

次に、地方公営企業等の労働関係に関する法律による非組合員の範囲の認定・告示についてである。地方公務員は地方公務員法の規定によって、原則として争議行為、団結権、団体交渉権に制約がある。しかし地方公営企業等の労働関係に関する法律においては、地方公営企業法に定める水道、鉄道、病院等の事業に従事する地方公務員について、労働組合を結成して、団体交渉によって労働協約を締結することができることとされている。そういった事業は、住民の日々の生活に大きくかかわる非常に重要な事業であるため、企業内の平和的な労使関係の確立が求められており、これらの組織においては、あらかじめ使用者の利益を代表する者、基本的に労働組合に加入できない者を明確にしておくことが求められている。

今年度、いわき市病院事業管理者から、新たに設置された職について、病院事業として重要な意思決定に参画する役職であって、使用者の利益を代表する者であり非組合員に当たるとのことで範囲の変更についての申し出があったため、労働委員会でその内容を調査し認定して、10月に県報で告示した。

(12月14日(金) 教育庁)

教育長

提出議案の説明に入る前に職員の不祥事について報告し、おわびする。

今月2日、いわき海星高等学校の練習船福島丸の二等機関士が酒気帯びの状態で自家用車を運転し、同乗していた同校生徒2名に重軽傷を負わせる事故が発生した。

事故の前には航海実習の打ち上げと称し生徒と同席の上で飲酒を行うなど、教育に携わる職員としてあってはならない前代未聞の行為を重ねている。教育委員会が全力を傾注して不祥事根絶に向け取り組んでいる中、このような事案が発生したことは痛恨のきわみであり、県議会及び県民に対し、深くおわびする。まことに申しわけなかった。

教育委員会としては、このたびの事案を深刻な事態と受けとめ、教育に携わる全ての職員の綱紀粛正と法令遵守の徹底について緊急の通知を発出した。また、当該職員については、今後事実に基づき厳正に対処するとともに、改めて教職員の不祥事の防止に全力を挙げて取り組み、県民の信頼回復に努めていく。

渡部信夫委員

教2ページ、県立学校空調設備整備事業の事業に対する歳入部分で、特別支援学校費補助金とあり、括弧書きで冷房設

備対応臨時特例交付金とある。名称は特別支援学校費となっているが、県立学校全般に対して整備する事業に対して、交付要件はどのようになっているのか。

施設財産室長

これは文部科学省が所管する補助金を想定している。今回のエアコン設置について、文部科学省で特例の交付金制度の創設を予定している。

これは小中学校、幼稚園、特別支援学校などが対象になっており、高等学校は残念ながら対象になっていない。今回は特別支援学校分のみ歳入に計上した。

渡部信夫委員

全て一般財源との理解でよいのか。そうでなければ回答願う。

次に、一般質問でも阿部議員から言及があったが、エアコン設置は全教室を対象とするのか。通常生徒が勉強している教室のほかに自習室や図書室等もあると思うが、そういった教室のエアコン設置はどうするのか。

施設財産室長

エアコン設置の考え方であるが、生徒が多く時間を過ごす場所に設置することを考えている。普通高校では、生徒が大半の時間を過ごす普通教室を念頭に置いており、特別支援学校については、普通教室だけでは体調の維持等の面で支障がある生徒がいるので、特別教室にも設置することとしている。

渡部信夫委員

そのような考え方に基づいての設置となると、先ほど述べたように例えば図書室や、常時使うのであれば逆に保健室には必要だと思うが、どうか。

施設財産室長

今回は普通教室に設置予定だが、保健室や図書室については、多くの学校で既に整備がなされている。

渡部信夫委員

多くの学校ということは全てではないとの理解でよいか。もし未設置のところがあれば、今述べた部分については設置対象になるのか。

施設財産室長

保健室についてはほとんどの高校でエアコンが入っているが、入っていないところについては今後検討していく。

渡部信夫委員

検討とのことだが、この9億円余りの積算はどの学校がどうなっているのかを全て積み上げての数字だと思う。エアコンを保健室に設置していない学校について把握していないのか。

施設財産室長

保健室や図書室にエアコンを設置している学校は把握しているが、現在手元に資料がない。保健室については再確認したい。

渡部信夫委員

後ほど答弁願う。

少し質問を変えるが、現在進めようとしている県立学校改革に関連して、恐らく何らかの方向で高校自体の数が変わっていくと思う。既存の高校に対しての設置計画はあると思うが、全ての学校に設置するといった考え方は果たして妥当なのか。

施設財産室長

ことしの猛暑を踏まえて、生徒の健康を第一に考えていく。今後の取り扱いについてはその再編の中で対応を考えていく。

渡部信夫委員

生徒数が減ってクラスが減少する中で、多分空き教室もあると思う。定員割れしている高校については、利用実態のある教室に設置するとの考え方でよいか。

施設財産室長

生徒が通常使用する普通教室を念頭にしているため、通常の授業に使う教室への必要最低限の設置を考えている。

政策監

エアコンについては、来年度の募集定員に沿った設置を考えており、現在あいている教室は想定していない。

矢吹貢一委員長

県立高校全ての保健室にエアコンが設置されているかについては、資料の提出を求めたいが、どうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

矢吹貢一委員長

異議ないと認めるので、後ほど提出願う。

神山悦子委員

エアコンの話が出たので、関連で質問する。

財産等管理費のところ、1の県有施設維持補修事業とはブロック塀のことだと思うが、この予算でブロック塀の撤去等は全て終わるのか。

施設財産室長

今回予算に計上した内容だが、先ほどエアコンの部分でも説明したブロック塀、冷房関係の臨時特例交付金についてである。

この予算で特別支援学校のフェンスを設置する。前回までは撤去分を計上していた。他の部分については9月定例会に計上した補正予算で対応している。

神山悦子委員

流れがよくわからないが、撤去費用は9月補正で計上していて、今回の補正予算ではフェンスを設置するとの理解でよ

いか。そして今回計上する予算で、ブロック塀に関する金は全て賄えると考えてよいのか。

施設財産室長

ブロック塀の予算については9月の補正で撤去分を計上している。安達高校では土どめの関係が残っており、それは今検討中である。

今回の補正に計上しているものは、フェンスの建てかえ、取り付け費用である。

政策監

特別支援学校のブロック塀については、国の補助金の対象になることから、今回補正を計上している。

それ以外の県立高校に係る部分については、来年度の予算計上を検討している。

神山悦子委員

渡部委員からも質問のあった県立学校空調設備整備事業の9億7,000万円について聞く。

これは普通教室へのエアコン設置費用とのことだが、何校分の予算か。

施設財産室長

高等学校40校分である。それに加えて特別支援学校10校分の設計委託費の予算も含まれている。

神山悦子委員

以前、高等学校40校のうち、大規模改修がある2校を除いて38校と聞いた覚えがあるが、もう少しきちんと提示願う。来年度の当初予算でも繰り越しかかってくると思うが、普通教室分のエアコンについて、40校のうち38校の全普通教室に設置すると理解してよいか。

特別支援学校10校については設計分とのことだが、今後、特別支援学校についてどう考えているのか。

施設財産室長

学校数の関係だが、現在の高等学校における未設置校が42校である。そのうちの2校について大規模改修を予定しているので、今回の予算では40校の設置費用を計上している。今後の設置予定としては来年の夏を目指して作業を進める。

特別支援学校については、未設置校の12校に対して大規模改修予定の2校を除いた10校について設計委託費を計上している。設置部屋数が多いことや、支援学校の生徒を考慮して、騒音等をなるべく出さない丁寧な工事が必要であることから、設計を行い、その後、再来年度中の完了を目指した工事を計画している。

エアコン関係の質問について、答弁が拙くて申しわけなかった。改めて確認したので再度答弁する。

まず、保健室のエアコン設置状況であるが、これは95校中95校に設置しており、設置率は100%である。図書室については特別支援学校においてエアコンを設置していないところもあり、設置しているのは図書室を有している89校のうち71校である。ただ、図書室は常時生徒がいる部屋ではないため、今回は多くの生徒が常時使用する普通教室、特別支援学校については特別教室に設置することを考えている。なお、このデータは平成29年4月1日現在のものである。

次に、設置のスケジュールであるが、高等学校については発電機をリースで取り入れることによって、工期を短縮する工夫をして来年の夏までに間に合わせることを目指していく。

ただ、特別支援学校は作動音に敏感な生徒もいることから、発電機の取り付けが非常に難しい。既存の電源設備の工事をした上でエアコンの工事をする段取りになるため、高等学校より工期が長くなる。再来年の夏を目指してエアコンの設置を目指していく。

神山悦子委員

今の説明でようやく了解したが、この9億7,000万円のうち、特別支援学校の電気工事等の設計費は幾らか。また、来年度の当初予算にはどう計上されるのか。

施設財産室長

特別支援学校の設計費の委託料は8,191万9,000円を計上している。その後に工事費を計上する予定である。

神山悦子委員

やむを得ない部分はあるが、実は特別支援学校のほうが45%台と設置率が低い。本当に体温調節が大変な子供がいるのは特別支援学校である。1年先に延びて再来年夏の予定とのことだが、来年も気象庁では異常気象が続くと予想しており、その場合は教室において望ましい環境である28℃をはるかに超える気温となる。その間の対応をとらないと大変なことになると思うし、なるべく早く進むよう願う。特別支援学校の教室へのエアコン設置を前倒しにすべきと思うが、どうか。

施設財産室長

工事を間違いなく進めることを第一とし、その中でできるだけ早く工事を進めていく。

神山悦子委員

渡部委員からもあったが、保健室は100%だとしても、小中学校も含めれば図書室や特別教室は全部に設置しているわけではないので、普通教室を優先しているとはいえ、来年度の予算編成で取り組む必要がある。職員室についても環境を整えることが必要である。そして阿部議員の質問のとおり、避難所となる体育館についても設置を考えるべきである。

エアコン設置は今回の計画で全てが終わるわけではないと述べておけるが、これをきちんと行うことで、少なくとも異常気象に対応できる環境が整うと思う。エアコンについてきちんと計画的に予算編成するよう述べておく。

紺野長人委員

教職員の給与費についてである。小学校で3億円程度、中学校で6億円程度減額補正がかかっているが、この理由は何か。例えば、予定した教職員が配置できなかったなどが考えられるが、その辺について詳しく聞く。

財務課長

教職員の給与については、11月1日時点の教員の在職状況と、教員1人当たり平均給与の単価をベースに、来年の当初予算提出に間に合うように作業を進めている。

平成30年度予算に関しては29年11月1日をベースに作業を進めてきたが、その後に例えば給与の高い教員がやめて余り高くない教員を補充するような場合は、実績が予算に及ばず、人件費が下がる。

紺野長人委員

よくわからなかったが、組織が大きいことがあるにしろ、年配の教員がやめて若年の教員が入っただけでトータルで10億円近くの減額になったのか。例えば、産休、育休等の代替職員の関係はあるのか。

財務課長

年配職員と若年職員の差額の部分は約2億7,000万円の減、代替職員の関係では約6億5,000万円の減である。

紺野長人委員

補充関係で6億円の減ということは、産休、育休、病休職員が補充されなかった分もあるのか。

庁参事兼義務教育課長

小中学校については、今年度の5月1日現在で、休職、産休、育休の職員は187名であり、それに対しての配置は181名であった。その時点では6名が配置できていなかったが、それについては随時補充した。

神山悦子委員

指定管理者の関係で聞く。郡山自然の家の関係で教19ページに指定管理者の名前が出てくる。我々は教育関係は指定管理になじまないと反対を表明してきた。今回郡山自然の家について初めて指定管理にすることであり、その相手が新潟県の学校法人国際総合学園とのことであるが、非常に違和感がある。県内の業者ではなく、なぜ新潟市のこの学園が適当と判断したのか。

庁参事兼社会教育課長

学校法人国際総合学園は、新潟市に本部があるが郡山市にも福島本部があり、現在専修学校を5つほど経営している。郡山市においては、郡山市青少年会館を初め西部地区のスポーツ公園等9つの施設の指定管理を請け負っている実績がある。

今回少年自然の家の指定管理は初めてであるため、今後、具体的な指導面等について、事細かく指導していきたい。

神山悦子委員

郡山市の件については私も聞いているが、県の施設を委託して大丈夫なのか。そしてこれは総合学園である。自然の家の指定管理者として妥当と判断した基準があると思うが、どういったことなのか。

庁参事兼社会教育課長

今年度、公認会計士や専門的な大学の教員から成る選定検討委員会を設けていろいろな助言を得た。

この学園については、先ほど述べたように郡山市青少年会館で青少年を相手にさまざまなプログラムを展開するなど、これまでにもいろいろな実績がある。ただ少年自然の家の運営については初めてであるため、それについては今後しっかり指導していく。

神山悦子委員

教22ページ、ふたば未来学園の建築部分の議案が出ている。

増額理由は、鉄材の高騰が主なものと受けとめており、オリンピックの関係もあるのでそれはわかるが、普通の高校や中高一貫校の体育館整備費はおおよそどのくらいか。

施設財産室長

個別に体育館のみをつくる工事はないので、データを持ち合わせていない。

神山悦子委員

費用が高いことを問題にするつもりはないが、ふたば未来学園は通常の体育館よりは天井が高いといった話もあり、中

高一貫校ならではの要素もあって、設計費用等もほかの体育館よりも高いのではないかと思った。

この学校の体育館独自のものがあれば、その内容と費用の根拠を聞く。

施設財産室長

鉄骨づくりや鉄筋コンクリートづくりで強度を保って安心な建物を建てることとなっているが、鉄筋コンクリートづくりは建物が高くなると、材質の重さによってかえって建物の安定度がなくなる。鉄骨材だと軽目のもので強度が保てるので、高い建物は鉄骨材で建てるが多くなっている。

神山悦子委員

先ほどの質問は参考までに聞いたが、体育館の仕様がわからないので、後でもよいので仕様を示してもらいたい。

県立高校改革室長

ふたば未来学園の体育館についてである。これを我々はアリーナと呼んでいるが、2つの体育館を建設することになっている。先んじて開校した高等学校ではバドミントン、レスリング、野球、サッカーの4種目でトップアスリートの育成を展開しており、その中で体育館で活動するものは、バドミントンとレスリングである。2つある体育館の一つがバドミントンの専用の体育館となり、国際規格もクリアしたバドミントンコート10面を備える体育館となる。もう一つの体育館の地下にレスリング場2面を整備する。これは建設地が法面になる関係で地下になるが、そういったものを現在建設中である。

渡部信夫委員

県立高校のエアコンについては承知したが、私立高校のエアコンの設置の実態はどうなっているのか。

矢吹貢一委員長

その質問は総務部の所管と思われる。

渡部信夫委員

所管が違うとのことなのでこれは別の機会に質問する。申しわけない。

冒頭に教育長からいわき海星高校の不祥事についての陳謝があったが、これは県民に対する陳謝だと受けとめた。

事件の実態把握についてである。正確な実態把握が必要だと思うが、どのような体制で進めているのか。

教育総務課長

今回の事案は大変深刻な事態だと考えている。本人はけがはしているが逮捕されていないので教育委員会が聴取できる状況にあり、本人、管理職、被害生徒からの聴取を進めている。事実関係をしっかりと精査して、厳正な処分をしていきたい。

渡部信夫委員

この事案について調査するのは当然のことと思うが、生徒たちとそのような関係になっていた経過を考えれば、洋上においても教師と生徒の関係で不適切な部分があったのではないか。事案自体にとどまらずに、洋上における生活等についても精査すべきと思うが、どうか。

教育総務課長

今回の事案を起こしたのは二等機関士であり、主に実習船のエンジンのメンテナンスなどを行う技術職である。洋上での教育は当然教員が行う。それを補助する場合もあるが、基本的な仕事としてはエンジンのメンテナンスである。もちろん生徒と接する時間はあるが、それは教育的な部分であるというだけで船外、または授業外においては、例えば携帯電話を使用する接触は禁止であるといった指導をかねてから行ってきた。

一方で今回の事案では、携帯電話等を用いて連絡をとり合っ、酒席を生徒とともにするというあってはならない事態になったと我々は認識している。

こういったところをしっかりと再度確認、把握して、このようなことが起こらないようにするとともに、当該機関士に対して厳正な対処をしていきたい。

渡部信夫委員

答弁の中でSNSを利用したやりとりがあったとのことだった。今回の事案は実習外のものではあるが、先ほど述べたように、そういったやりとりが実習中、洋上に出ているときもあったのではないかと。携帯電話の話が出たが、そういったものが持ち込まれてやりとりがあり、このような事案を誘発するのではないかと。その辺も調査の必要があると思う。もう少し詳しく聞く。

教育総務課長

生徒との関係性とSNS等携帯電話の使用について述べる。まず洋上では携帯電話はつながらない。そして、船の中は生徒が居住し生活する空間と、職員が居住し生活する空間を分けており、食事をする場所なども分けている。基本的には休憩時間等にそういった不要な接触がない形になっている。

ただ今回の場合には実習などの機会に親しくなってしまう、職員が生徒との距離感を誤りこういった事態となってしまった。今回は教員ではない、技術職が起こした事故である。先ほど教育長が述べた緊急通知にも書いてあるが、教員以外の職員も含めて、今後しっかりとした服務規律の確保に励む。

事実関係の聞き取りにおいて、当然のことながら船上で生徒が飲酒したり、生徒と職員が飲酒したりといった事実は確認されていない。

神山悦子委員

教育長から説明があった議案以外のところで、学力調査について質問する。

先ほどの説明だと、埼玉県教育委員会と今年25日に連携協力協定を締結するとのことであり、本県独自の学力調査を来年4月から始めるとの説明である。9月定例会からずっと聞いているが、もう業者名はわかっているはずなので、業者名と予算額について聞く。

庁参事兼義務教育課長

新たな学力調査の委託業者は東京都にある(株)教育測定研究所である。

この業者を選定した理由は、委員指摘のとおり、実際に埼玉県学力調査をこれまで実施している実績があるためである。委託額は約7,600万円である。

神山悦子委員

(株)教育測定研究所に委託するとのことである。規模が違うが、埼玉県では1回当たり総額約2億円かかっている。先ほどの7,600万円は、最初の委託費なのか、それとも毎年かかるのか。この金額がどの部分になるのかよくわからない

ので、内訳を聞く。

庁参事兼義務教育課長

まず、児童生徒数が埼玉県とはかなり違う。本県の対象は小学校4年生～中学校2年生で、国語と算数・数学に絞っているが、埼玉県は小学校4年生～中学校3年生である。本県で受験する児童生徒数は7万9,000人である。こういったことから、予算的にもかなり違いが出る。

予算の内訳であるが、問題の作成、印刷、それを学校等に送る送料、そして学校で行ったものを回収して、それを採点、分析するといった一連の業務を含めた金額である。

神山悦子委員

これは毎年このくらいかかるのか。最初の委託費とは別なのか。

庁参事兼義務教育課長

初年度はこの金額だが、今後、児童生徒数の減少によって金額が若干変わってくると思う。

神山悦子委員

金額的にはいずれきちんと示されると思うが、埼玉県との連携の中身がよくわからない。同じ業者なので同じ方法で行うのか、それとも試験の内容等を別にして埼玉県と比較することになるのか。

庁参事兼義務教育課長

連携協定の中身は大きく4点である。

1点目は、調査問題を両県の教育委員会共同で作成し、相互に利用していくことである。

2点目は、調査結果を両県共同で分析、共有して相互利用を図り、そこから得られる知見をしっかりと洗い出していくことである。

3点目は、調査結果を踏まえて、互いにアイデアを出し合いながら学力向上のための施策を考え、実施していくことである。

4点目は、その学力向上の施策を実施する上で、合同で研修を行う等の形で生かしていくことである。

こういったことを実施するために、12月25日に連携協定を結ぶ。

神山悦子委員

当然、両県教育委員会の担当者において、会議や合同研修があると思うが、その費用はこの予算に入っているのか。

庁参事兼義務教育課長

研修等の費用等については当初予算に計上する。

神山悦子委員

当初予算案であれば一般的な事務費となり区別ができなくなる。今回計上されている学力調査にかかる予算とは別に計上するのか。

庁参事兼義務教育課長

先ほど述べた金額は委託料であり、研修等の費用とは別になる。

神山悦子委員

県独自の学力調査を4月に行うとのことだが、全国の学力調査も4月である。そろそろ日程が決まっていないと現場は大変だと思うが、日程について聞く。

庁参事兼義務教育課長

県の新しい学力調査は4月11日である。全国学力学習状況調査は小学6年生と中学3年生のみが対象であるが、これは4月18日に実施する。

神山悦子委員

それでは毎週試験を行うことになり大変である。4月は入学式や教員の異動もあり、その中で準備を行うことになる。全国の学力テストも教員多忙化の1つなのに、県独自のテストを入れるとなると、年度のスタートでもあるので4月の忙しさはただならぬことになると思うが、その辺はどう考えているのか。

庁参事兼義務教育課長

教員の多忙化問題に関してである。4月11日に実施する県の学力調査は国語と算数または数学の2教科で、大体40～45分で実施できる調査である。

我々としては、例えばそのために教員が事前に指導するといったことは逆にあってはならないと考えている。なぜかと言えば、これは前の学年までに身につけた学力をしっかりと把握することが大切であるためである。

学校はこの調査をしっかりと実施し、その後の採点や分析は業者に委託して行っていきたい。

神山悦子委員

今の言葉どおりであればよいが、全国学力テストにおいても事前に何回もテストをする、過去問を繰り返し解かせるといったことが行われてきた。今回の新しいテストにもそれぞれ不安があり、本当に業者任せになるとは思えず、教員や子供に相当な負担が来る。ここは慎重に進めていかないと現場は大変混乱し、負担が増すと思う。

教員多忙化の解消について、本会議での私の質問に対し教育長は業務の具体的な削減が始まっていると答弁した。多忙化解消のアクションプランで結果として減ったと言う。運動部活動は制限すればよいにしろ、学校の業務は複雑である。今のこま数などを考えれば、とてもこなせる仕事量ではない。

来年から英語、道徳教育を始めさらに学力テストも始まることになると決して業務は軽減されないと思うが、どうか。

職員課長

委員指摘のとおり、ことし2月に作成した多忙化解消アクションプランに基づいて、4月から実際の取り組みを行っている。

6月に実施した調査において、多くの教員について時間の削減がなされたといった結果も出ているが、あわせて行った状況調査で、取り組みとしてまだ不十分なものもあった一方で、新たな、ほかでは行っていない取り組みを行っている学校もあった。そういったものを収集、分析して、ほかの学校に周知する方策もとりながら、さらに多忙化解消に努めていきたい。

神山悦子委員

参考までに聞くが、現在小中学校では教員1人当たり1日何こま持っているのか。

庁参事兼義務教育課長

一週間の平均として、小学校の教員が24こま、中学校の教員が17こまと少しである。

神山悦子委員

1日当たりでは何こまか。

庁参事兼義務教育課長

学年によっても違うが、1日大体6校時で週に1回程度5校時がある。

神山悦子委員

本会議でも述べたように、共産党の中央委員会で教職員をふやして異常な長時間労働の是正をとの提言を発表した。これは我々だけではなく教員、教育関係者、保護者、超党派がかかわっている。国民的に論議を深めて、何とか教員の多忙化を解消しようとしている。

だから現場の声をよく聞いて実態をきちんとつかむ必要がある。アンケートもとっているようだが、それだけに終わらず、本当の退勤時間がどうなっているのか、持ち帰り残業になっていないか、その実態をつかまなければならない。アクションプランについて現時点のものはわかるが、それを追いかけていく必要がある。簡単に解決するのであればこのような問題にならないので、やはり引き続きの調査、現状把握、そして現場の声をきちんと吸い上げることをしてもらいたい。

本会議も述べたがやはり教員をふやすことが一番である。週5日制が始まる前の、教員1人当たり1日4こまに基準を戻せばよい。そういった基準で定員を決めることが多忙化解消につながると思うので、県からも引き続き国に求めてもらいたい。こま数を持っていればいるほど校務がふえるばかりである。1日4こまであれば残り4時間で校務もできるし、余裕を持って子供たちにも対応できると思うが、どうか。

庁参事兼義務教育課長

委員指摘の教員増については本当に重要であると受けとめている。

学校の課題が本当に複雑化、困難化していることもあり、県はこれまでも国に対して教員定数の改善を求めてきており、今後とも要望を続けていく。

佐藤政隆委員

特別支援学校について聞く。安達地区についてはこれまでも特別支援学校の設置を要望してきた。ほかの地区でもさまざまな要望があることと思うが、現在の検討状況はどうなっているか。

特別支援教育課長

県立特別支援学校の整備については、昨年12月に第2次整備計画を策定した。その中で新たに伊達地区、安達地区、南会津地区において特別支援学校を整備することを明らかにしている。

安達地区については、今年度に関係者による懇談会を2回開いており、現在整備に向けて、関係市町村と調整しながら進めている。

神山悦子委員

県立学校改革のスケジュール等が示されたが、確認の意味で聞く。

来年度から10年間の計画期間として、基本計画は前半の5年間で策定することだが、この5年分について最初に示されるのは来年の2月定例会となるのか。

これについては地域に高校が欲しい、単純に3学級以下になったからといって統廃合はしないでほしいといったいろいろな意見があるが、こういった意見への対応についてはどうするのか。

また、県立高等学校改革を進める中で中通りに中高一貫教育校の設置を検討しているとのことだが、これはどこまで検討が進んでいて、具体的にはいつごろ示されるのか。

県立高校改革室長

改革計画はことし5月に策定、公表した。

改革基本計画については、西暦2019～2028年度の10年間を計画期間としている。その10年間で前期と後期に分けており、今検討しているものは前期の実施計画である。この前期の実施計画の計画期間が2019～2023年度の5年間である。

高校改革に関する対応だが、基本計画では県全体の今後の高校改革の方向性を示した。現在検討中の実施計画では、具体的に各高等学校の方向性を示した後に、地域住民や学校関係者を含めた懇談会等を開催して、県教育委員会としての方向性を丁寧に説明するとともに、地域住民の意見も聞きながら理解を得られるように進めていきたい。

また、中高一貫教育校の中通りへの設置については、具体的なスケジュールや設置場所等について、今後慎重に検討していく。

神山悦子委員

中高一貫教育校の設置についてだが、スケジュールも含めて、来年の2月定例会で示すのではないのか、まだ検討に時間がかかるとの理解でよいか。

県立高校改革室長

中高一貫教育校については、先ほど述べたように設置場所等も含めて、慎重かつ丁寧に検討していく。

神山悦子委員

拙速にならないよう慎重に検討願う。

改革の対象となる高校について、先ほど具体的には年度内に示すとの話があったが、報道によれば17校ほどが対象になるとのことだった。改革の対象は30数校だったと思うが、どういったことか。

県立高校改革室長

高校改革については、県内の全ての高等学校が対象である。先日新聞で17校と報道されたが、我々にもどういった根拠で報道したのか不明であり、県教育委員会として17校といった想定はしていない。現在は5月に策定した基本計画をもとに前期の実施計画を検討しており、統合の対象校も確定していない。今後、年度内の策定、公表に向けて慎重に検討を進める。

神山悦子委員

本当に丁寧に進めてもらいたい。校名がはっきりした段階で意見を述べていきたいので、拙速にならないように願う。